

令和3年
第5回

沖縄県議会（臨時会）会議録

令和3年7月26日 開会 }
令和3年7月26日 閉会 } 1日

沖 縄 県 議 会

令和3年
第5回 沖縄県議会（臨時会）会議録目次

1. 会期日程 3
1. 開会日に応招した議員 5

○第1号（7月26日）

1. 開会年月日時 7
1. 議事日程 7
1. 本日の会議に付した事件 7
1. 出席議員 7
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名 8
1. 開 会 8
1. 諸般の報告 8
1. 日程第1 会議録署名議員の指名 8
1. 日程第2 会期の決定 8
1. 一括議題 { 日程第3 議員提出議案第1号 渡名喜島沖合における米軍ヘリコプターからのコンテナ落下事故に関する意見書 } 9
 { 日程第4 議員提出議案第2号 渡名喜島沖合における米軍ヘリコプターからのコンテナ落下事故に関する抗議決議 } 9
1. 照屋守之君の提案理由説明 9
1. 採 決 9
1. 議員派遣 9
1. 日程第5 議員提出議案第3号 県立高校生自死事案について全容解明のための再調査等を求める決議 10
1. 末松文信君の提案理由説明 10
1. 採 決 10
1. 議員派遣 10
1. 閉 会 10

○巻末掲載文書

1. 議員提出議案 13
1. 諸般の報告 17
1. 議案処理一覧表 19

令和3年第5回沖縄県議会（臨時会）会期日程

	月 日	曜日	日 程	備 考
1	7月26日	月	本 会 議 (会議録署名議員の指名) (会期の決定) (議員提出議案の説明、採決)	

開会日に応招した議員

赤 嶺 昇 君	仲 村 家 治 君
仲 田 弘 毅 君	仲宗根 悟 君
新 垣 光 栄 君	仲 村 未 央 さん
翁 長 雄 治 君	玉 城 武 光 君
喜友名 智 子 さん	比 嘉 瑞 己 君
島 袋 恵 祐 君	当 山 勝 利 君
玉 城 健一郎 君	照 屋 大 河 君
大 城 憲 幸 君	山 内 末 子 さん
上 原 章 君	西 銘 啓史郎 君
小 渡 良太郎 君	座 波 一 君
新 垣 淑 豊 君	大 浜 一 郎 君
島 尻 忠 明 君	呉 屋 宏 君
仲 里 全 孝 君	花 城 大 輔 君
平 良 昭 一 君	又 吉 清 義 君
次呂久 成 崇 君	崎 山 嗣 幸 君
國 仲 昌 二 君	玉 城 ノブ子 さん
瀬 長 美佐雄 君	西 銘 純 恵 さん
山 里 将 雄 君	渡久地 修 君
上 里 善 清 君	瑞慶覧 功 君
當 間 盛 夫 君	比 嘉 京 子 さん
金 城 勉 君	末 松 文 信 君
新 垣 新 君	島 袋 大 君
下 地 康 教 君	中 川 京 貴 君
石 原 朝 子 さん	照 屋 守 之 君

令和3年7月26日

令和3年
第5回 沖縄県議会（臨時会）会議録
(第1号)

令和3年
第5回

沖縄県議会（臨時会）会議録（第1号）

令和3年7月26日（月曜日）午前10時開会

議 事 日 程 第1号

令和3年7月26日（月曜日）

午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 渡名喜島沖合における米軍ヘリコプターからのコンテナ落下事故に関する意見書

}	照屋 守之君	小渡良太郎君	}	
	仲里 全孝君	仲村 家治君		
	又吉 清義君	山里 将雄君		
	照屋 大河君	瀬長美佐雄君		提出 議員提出議案第1号
	比嘉 瑞己君	仲村 未央さん		
	新垣 光栄君	仲宗根 悟君		
	金城 勉君	當間 盛夫君		

第4 渡名喜島沖合における米軍ヘリコプターからのコンテナ落下事故に関する抗議決議

}	照屋 守之君	小渡良太郎君	}	
	仲里 全孝君	仲村 家治君		
	又吉 清義君	山里 将雄君		
	照屋 大河君	瀬長美佐雄君		提出 議員提出議案第2号
	比嘉 瑞己君	仲村 未央さん		
	新垣 光栄君	仲宗根 悟君		
	金城 勉君	當間 盛夫君		

第5 県立高校生自死事案について全容解明のための再調査等を求める決議

}	末松 文信君	小渡良太郎君	}	
	新垣 淑豊君	仲里 全孝君		
	石原 朝子さん	照屋 大河君		
	比嘉 京子さん	瀬長美佐雄君		提出 議員提出議案第3号
	玉城ノブ子さん	喜友名智子さん		
	上原 章君	平良 昭一君		
	次呂久成崇君	當間 盛夫君		

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 渡名喜島沖合における米軍ヘリコプターからのコンテナ落下事故に関する意見書

日程第4 渡名喜島沖合における米軍ヘリコプターからのコンテナ落下事故に関する抗議決議

日程第5 県立高校生自死事案について全容解明のための再調査等を求める決議

出席議員（48名）

議 長 赤 嶺 昇 君 副議長 仲 田 弘 毅 君

1 番	新垣光栄君	24 番	仲宗根悟君
2 番	翁長雄治君	25 番	仲村未央さん
3 番	喜友名智子さん	26 番	玉城武光君
4 番	島袋恵祐君	27 番	比嘉瑞己君
5 番	玉城健一郎君	28 番	当山勝利君
6 番	大城憲幸君	29 番	照屋大河君
7 番	上原章君	30 番	山内末子さん
8 番	小渡良太郎君	31 番	西銘啓史郎君
9 番	新垣淑豊君	32 番	座波一君
10 番	島尻忠明君	33 番	大浜一郎君
11 番	仲里全孝君	34 番	呉屋宏君
12 番	平良昭一君	35 番	花城大輔君
13 番	次呂久成崇君	36 番	又吉清義君
14 番	國仲昌二君	38 番	崎山嗣幸君
15 番	瀬長美佐雄君	39 番	玉城ノブ子さん
16 番	山里将雄君	40 番	西銘純恵さん
17 番	上里善清君	41 番	渡久地修君
18 番	當間盛夫君	42 番	瑞慶覧功君
19 番	金城勉君	43 番	比嘉京子さん
20 番	新垣新君	44 番	末松文信君
21 番	下地康教君	45 番	島袋大君
22 番	石原朝子さん	46 番	中川京貴君
23 番	仲村家治君	47 番	照屋守之君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事務局	局長	知念弘光君	主査	親富祖満君
次長	長	上原貴志君	政務調査課副参事	中村守君
議事課	課長	佐久田隆君	主幹	下地広道君
課長	補佐	城間旬君	主幹	具志堅勝也君
主	幹	宮城亮君		

○議長（赤嶺 昇君） ただいまより令和3年第5回
沖縄県議会（臨時会）を開会いたします。

より御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（赤嶺 昇君） これより本日の会議を開きま
す。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、照屋守之君外13人から、議員提出議案第1号「渡名喜島沖合における米軍ヘリコプターからのコンテナ落下事故に関する意見書」、議員提出議案第2号「渡名喜島沖合における米軍ヘリコプターからのコンテナ落下事故に関する抗議決議」及び末松文信君外13人から議員提出議案第3号「県立高校生自死事案について全容解明のための再調査等を求める決議」の提出がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書に

○議長（赤嶺 昇君） 日程第1 会議録署名議員の
指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第121条
の規定により

15番 瀬長美佐雄君 及び

20番 新垣新君

を指名いたします。

○議長（赤嶺 昇君） 日程第2 会期の決定を議題
といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本7月26日の1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本7月26日の1日と決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） この際、日程第3 議員提出議案第1号 渡名喜島沖合における米軍ヘリコプターからのコンテナ落下事故に関する意見書及び日程第4 議員提出議案第2号 渡名喜島沖合における米軍ヘリコプターからのコンテナ落下事故に関する抗議決議を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

照屋 守之君。

〔議員提出議案第1号及び第2号 巻末に掲載〕

〔照屋守之君登壇〕

○照屋 守之君 おはようございます。

ただいま議題となりました議員提出議案第1号及び同第2号の2件につきまして、7月19日に開催した米軍基地関係特別委員会の委員により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して、提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、渡名喜島沖合における米軍ヘリコプターからのコンテナ落下事故について関係要路に要請するためであります。

特に度重なる事故等について直接要請を求めるものであります。

次に、議員提出議案第1号を朗読いたします。

〔渡名喜島沖合における米軍ヘリコプターからのコンテナ落下事故に関する意見書朗読〕

次に、抗議決議につきましては、内容が意見書と同じでありますので、宛先だけを申し上げます。

〔渡名喜島沖合における米軍ヘリコプターからのコンテナ落下事故に関する抗議決議の宛先朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

なお、両議案につきましては、その趣旨を関係要路に要請するため議会代表を派遣する必要があるとの意見の一致を見ております。そのうち、県内の関係要

路につきましては、その趣旨を要請するために米軍基地関係特別委員会委員を派遣する必要があるとの意見の一致を見ておりますので、議長におかれましてはしかるべく取り計らっていただきますようお願い申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号及び第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思ます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、両案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） これより議員提出議案第1号「渡名喜島沖合における米軍ヘリコプターからのコンテナ落下事故に関する意見書」及び議員提出議案第2号「渡名喜島沖合における米軍ヘリコプターからのコンテナ落下事故に関する抗議決議」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号及び議員提出議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） ただいま可決されました議員提出議案第1号及び第2号については、提案理由説明の際、提出者から、その趣旨を関係要路に要請するため議員を派遣することとし、そのうち県内の関係要路については、米軍基地関係特別委員会委員を派遣してもらいたいとの要望がありました。

よって、お諮りいたします。

議員提出議案第1号及び第2号の趣旨を関係要路に要請するため、議員5人を派遣するとともに、県内の関係要路については米軍基地関係特別委員会委員

を派遣することとし、その期間及び人選については議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

◆◇◆◆◆◆
○議長（赤嶺 昇君） 日程第5 議員提出議案第3号 県立高校生自死事案について全容解明のための再調査等を求める決議を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

末松文信君。

〔議員提出議案第3号 巻末に掲載〕

〔末松文信君登壇〕

○末松 文信君 ただいま議題となりました議員提出議案第3号につきまして、文教厚生委員会の委員により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して、提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、「県立高校生自死事案について全容解明のための再調査等を求める決議」について知事及び教育長に要請するためであります。

次に、議員提出議案第3号を朗読いたします。

〔県立高校生自死事案について全容解明のための再調査等を求める決議朗読〕

以上で、提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

なお、議員提出議案第3号については、決議の趣旨を直接知事及び教育長へ要請するため、文教厚生委員会委員を派遣する必要があるとの意見の一致を見ておりますので、議長におかれましてはしかるべく取り計らっていただきますようお願い申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第3号

については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（赤嶺 昇君） これより議員提出議案第3号「県立高校生自死事案について全容解明のための再調査等を求める決議」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○議長（赤嶺 昇君） ただいま可決されました議員提出議案第3号については、提案理由説明の際、提出者からその趣旨を知事等に要請するため、文教厚生委員会委員を派遣してもらいたいとの要望がありました。

よって、お諮りいたします。

議員提出議案第3号の趣旨を知事等に要請するため、文教厚生委員会委員を派遣することとし、その期間及び人選については、議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

◆◇◆◆◆◆
○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

今期臨時会の議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和3年第5回沖縄県議会（臨時会）を閉会いたします。

午前10時17分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 瀬 長 美 佐 雄

会議録署名議員 新 垣 新